

衆議院環境委員会ニュース

平成 29. 4. 25 第 193 回国会第 14 号

4 月 25 日（火）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 33 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人） 公立大学法人大阪府立大学理事・副学長

石井 実君

公益財団法人日本自然保護協会保護室室長

辻村 千尋君

・山本環境大臣、関環境副大臣、比嘉環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

・田島一成君外 1 名（民進）提出の修正案について、提出者松田直久君（民進）から趣旨説明を聴取しました。

・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。

（賛成一民進 反対一自民、公明、共産、維新、自由）

・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、民進、公明、共産、維新、自由）

・富岡勉君外 5 名（自民、民進、公明、共産、維新、自由）から提出された附帯決議案について、田島一成君（民進）から趣旨説明を聴取しました。

・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、民進、公明、共産、維新、自由）

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

井上 貴博君（自民）

- ・環境教育や調査研究等の現場で、捕獲等及び譲渡しの規制が支障になっている具体的な事例について、両参考人に伺いたい。また、それを踏まえた上で、改正法案に対する評価も併せて伺いたい。
- ・保全活動の実施に当たっては土地所有者等地元との協力が重要であり、良好な関係を維持するためには土地所有者等の権利に十分配慮する必要があると考えることから、財産権の尊重条項の削除は妥当ではないと考えるが、両参考人の見解を伺いたい。併せて、調査や保全活動を実施する際、土地所有者をはじめ、地元とどのような連携、調整を図っているか、具体的な事例についても伺いたい。

太田 和美君（民進）

- ・改正法案により絶滅危惧種が置かれている危機的な状況は改善されるのか、改善される部分と改善されない部分についての両参考人の所見を伺いたい。
- ・象牙の違法取引を根絶すべきと考えるが、そのための最も有効な方策について、辻村参考人の考えを伺いたい。

江田 康幸君（公明）

- ・2030 年度までに国内希少野生動植物種を 700 種指定するという目標を設定すべきとの意見もあるが、その妥当性と今後の課題について、両参考人に伺いたい。
- ・新設される特定第二種国内希少野生動植物種制度に対する評価と課題について、両参考人に伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・国際希少野生動植物種の個体識別措置については、原則全てを対象とすることが基本と考えるが、両参考人の見解を伺いたい。
- ・レッドリストに掲載されているジュゴンについては、種の保存法のスキームに載せ個体の保護とともに生息環境の改善につなげていく必要があり、法の対象となっていないのは疑問であると考えているが、両参考人の意見を伺いたい。

小沢 鋭仁君（維新）

- ・「SATOYAMA イニシアティブ」は進展しているのか、また海外における組織は機能しているのか、石井参考人の見解を伺いたい。
- ・法定化される科学委員会について、どのような団体を

認定したらよいか、また認定の基準に関し意見があれば辻村参考人から伺いたい。

玉 城 デニー君（自由）

- ・米軍基地等の日本の法律が及ばない区域における種の保存の在り方について、両参考人の見解を伺いたい。
- ・国際的な保護を必要とする絶滅危惧種であるジュゴンが国内希少野生動植物種に指定されていないことの是非について、石井参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

藤 原 崇君（自民）

- ・国内希少野生動植物種について今般、大幅な改正を行う趣旨及び国際希少野生動植物種については平成 25 年にも改正を行ったが今回さらに改正を行う理由について、関環境副大臣に伺いたい。
- ・人口減少を背景とした里地里山の荒廃により絶滅の危機に瀕している種については、種の指定だけでなく生息地の保全も必要と考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・認定希少種保全動植物園等制度の創設の背景及び狙いについて、比嘉環境大臣政務官に伺いたい。

田 島 一 成君（民進）

- ・改正法案で法定化される科学委員会については、専門性のバランスがとれた、自由闊達な議論の保障、情報公開の徹底がなされるのか、また、同委員会による種の保存法やその他関係法令の見直しに関する提言は妨げられることはないのか、関環境副大臣に伺いたい。
- ・種の保存法第 3 条に規定されている「財産権の尊重」よりも、環境保全の方が優位に立つと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・5 月に「東京レプタイルズワールド 2017」というエキゾチックアニマルの展示即売会が開催されることを踏まえ、本来我が国に生息していない種は飼育に適していないことから原産国等に返すべきと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君（共産）

- ・国際希少野生動植物種の個体識別措置については、実務上可能かつ必要な種に限らず、全ての種を対象とすべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・水産資源として管理されている海洋生物も含めて、環境省が統一的にレッドリストを作成すべきと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・絶滅が危惧されるジュゴンについては、国内希少野生動植物種に指定し、保護増殖事業を実施するなど、種

の保存法に基づいて保護を図っていくべきと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

河 野 正 美君（維新）

- ・水産資源保護法等の目的に、生物多様性の保全を位置付ける必要があると考えるが、環境省及び水産庁の見解を伺いたい。
- ・国内希少野生動植物種の指定に係る検討会を非公開としている理由及び検討会の委員の選定方法について、環境省に伺いたい。

玉 城 デニー君（自由）

- ・特定第二種国内希少野生動植物種の生息地等保護区の指定に関する今後の取組方針について、山本環境大臣に伺いたい。